

内窓設置工事 対象区域 (成田市北側)

(赤の斜線の区域が対象です)

(参考) 騒防法 第一種区域境界
(注意: 内窓設置工事対象区域の境界ではありません)

Lden62デシベルコンター・防止地区 (B滑走路側)
(注意: 防止地区及び内窓設置工事対象区域は、成田市域の範囲までとなります。)

防止地区に挟まれた谷間地域

防止地区 (A滑走路側)

Lden66デシベル (WECPNL:80) 以上の基準で第一種区域指定の告示があった地域
(昭和54年7月10日までに第一種区域指定の告示があった地域)

